



つじ みつこ  
辻 美津子

しみん  
市民クラブ

精神障がい者2級の通院医療費助成を全額に

**問** 精神障害者保健福祉手帳2級所持者の通院医療費の助成制度については、これまでも導入を求めてきたところ、平成30年9月から、通院医療費に係る自己負担額の2分の1の助成を市単独で行うこととなった。

たとえ2分の1であっても、実施の決断をいただいたことには感謝しているが、残りの2分の1について、県に財源負担を求め、全額助成とならないのか。

**答** 現在は、90日を超える精神科の入院医療費の2分の1の助成を市単独で行っており、精神科への通院医療費については、窓口での支払いが医療費の1割となる国の自立支援医療の制度があるものの、精神科以外の入院・通院は対象外となっている。

精神2級の通院医療費助成に対する補助については、県に継続して要望してきたが、具体的な回答に至らないため、まずは津市が先行実施することとした。

しかし、本来、他の医療費と同様に、市2分の1、県2分の1というルールに沿って、市と県の責任において助成すべき制度であると考えていることから、県が責任分としての2分の1補助を早期に決断し、全額助成ができるよう期待しており、今後も、その旨を県に伝えていく。

●その他の質疑・質問●

○たるみ児童福祉会館の廃止について

- 現在の利用状況は
  - 指定管理から民営化されることで弊害は生じないか
  - 社会的擁護が必要な子どもの環境づくりへの関わりは
- 中勢バイパスの渋滞解消を  
○精神障がい者2級の通院医療費助成に係るスケジュールは  
○久居公民館の施設修繕を



▲看板の掛け替えが求められている久居公民館



かわ ぐち かず お  
川 口 和 雄

しん わ かい  
津 和 会

津駅前観光案内所の運営業務委託はいかに

**問** 津市は、津駅前観光案内所の運営に関わる業務委託契約を津市観光協会と締結しているが、契約内容が観光案内業務だけであるにも関わらず、観光協会は同施設内で必要経費等を支払うことなく物品販売を行い、利益を得ている。

津市はその行為を黙認しているのか。

**答** 物品販売は観光協会が自主的に行っているものであり、それに伴う賃料や光熱費などの経費については、委託料の積算から外しているが、今回の指摘を踏まえ、より適切な事務執行の観点から、何らかの合意文書等の取り交わしも含め、他市の事例なども参考にしながら、市民に疑念を抱かれることがないように見直すべき点、改善すべき点があれば改善していく。

また、平成30年度の津駅前観光案内所運営業務委託に係る予算についても、しっかりと検討していく。



●その他の質疑・質問●

○津駅前観光案内所運営業務委託に係る間接経費25%の内訳について



▲不正疑惑のある津駅前観光案内所